

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成22年度取組実績」

9 社団法人日本書籍出版協会

22年度の具体的取組			実績
1. あらゆる分野への参画の促進			
(1) 働く場における男女平等参画の促進			
	① 均等な雇用機会の確保		
	今年度は役員改選の年にあたり、人事総務委員会も新メンバーで構成する。具体的な方針が検討されるのは9月以降になる。		全体委員会では「非正規従業員(派遣社員、業務委託契約者)」について勉強会・情報交換。特別小委員会では「出版社のモデル就業規則」改訂作業を進め、最終確認に至っている。
	③ 起業家・自営業者への支援		
	著作出版権相談室(月2回)、出版経理相談室(月1回)を継続する。		著作出版権相談室は24回開催。会員等からの相談・問い合わせに対応。出版経理相談室は12回。税務・会計処理等について会員等の問い合わせに対応した。
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現			
	② 子育てに対する支援		
	会員社の取組状況の把握と相談に応じる。		とくに進展はなかった。
	③ 介護・高齢者に対する支援		
	会員社の取組状況の把握と相談に対応する。		とくに進展はなかった。
2. 人権が尊重される社会の形成			
(3) 男女平等参画とメディア			
	言論・出版・表現の自由を確保する立場から「出版の自由と責任に関する委員会」を中心にメディア規制の動きに対応する。		「青少年健全育成条例改正案」は12月15日都議会本会議で可決成立。出版界としてはこれまで以上の規制は不要とし、「出版倫理協議会」から反対声明を公表。また「児童と表現のあり方検討委員会」を新設、新たな自主的取組の検討に入った。